

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	食物栄養学科	夜・通信	0	0	18	18	7	
	幼児保育学科	夜・通信			19	19	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/application/files/3017/4979/5832/acjc_practitioner_2025.pdf">https://www.chutan.ac.jp/application/files/3017/4979/5832/acjc_practitioner_2025.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <a href="https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/9317/5083/0242/yakuinjouhou_2025.pdf">https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/9317/5083/0242/yakuinjouhou_2025.pdf</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025. 6. 25 ～理事の任期は選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで	法人運営体制の チェック機能
非常勤	団体参与	2025. 6. 25 ～理事の任期は選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで	法人運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学ではシラバス作成マニュアルを用い、シラバス作成スキルの向上及び改善活動を行っている。</p> <p>年度末には学務委員会によるシラバスチェックを実施し、マニュアルに沿って記載されているかを確認している。また学科長は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ及び各種法令等に則り、授業内容が適切に作成されているかを確認している。</p> <p>シラバスには、授業概要、到達目標、授業内容、成績評価の基準及び割合等を学生へ示すとともに、ホームページから閲覧可能であり、広く公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ポータルサイト：シラバス検索</p> <p><a href="https://upass.aomoricgu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp">https://upass.aomoricgu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では青森中央短期大学学則第 16 条、「成績評価のガイドライン」及び学生便覧「学業成績の評価について」に基づき適正に成績評価を行っている。成績評価基準及び評価方法・割合はシラバスにも明記し、講義の初回に教員から説明している。教員は、学生の態度、知識、技能など総合的な観点から成績評価を行い、単位を認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)          本学はGPA制度を導入し、教員は年度ごとに算出したGPAを学部内で確認し学生の学修意欲を把握している。          GPAの分布は年度ごとに作成し、学部全体が適正に成績評価を実施できているのかを確認している。          GPAの分布はホームページに公開し、算出方法は以下の通りである。</p> <p>◎GPAの算出方法          グレードおよびポイントは0.0～4.0までの8段階とし、小数点第3位を切り捨て小数点第2位まで求めます。</p> <p>・学期GPAの計算方法</p>	
$\text{学期 GPA} = \frac{\text{その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$	
<p>・通算GPAの計算方法</p>	
$\text{通算 GPA} = \frac{\{ \text{各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数} \} \text{の総和}}{\{ \text{各学期に評価を受けた科目の単位数} \} \text{の総和}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ  <a href="https://www.chutan.ac.jp/application/files/3417/4979/5150/acjc_gpa_2024_se.pdf">https://www.chutan.ac.jp/application/files/3417/4979/5150/acjc_gpa_2024_se.pdf</a>  <a href="https://www.chutan.ac.jp/application/files/5217/4979/5149/acjc_gpa_2024_yf.pdf">https://www.chutan.ac.jp/application/files/5217/4979/5149/acjc_gpa_2024_yf.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。卒業の認定方針の策定にあたっては、3つのポリシーを一体的に定め、学科会議において学科長を中心に組織的に議論し、教授会・理事会で承認している。          学位授与の方針はホームページに記載し、公開している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページ  <a href="https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea">https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	青森中央短期大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ <a href="https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf">https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	ホームページ <a href="https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf">https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf</a>
財産目録	ホームページ <a href="https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf">https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf</a>
事業報告書	ホームページ <a href="https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf">https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/2017/5073/3188/R06_gaiyo.pdf</a>
監事による監査報告(書)	ホームページ <a href="https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/1417/5073/3188/kansa2024.pdf">https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/application/files/1417/5073/3188/kansa2024.pdf</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/application/files/5817/2741/4334/acjc_2024jikotenken.pdf">https://www.chutan.ac.jp/application/files/5817/2741/4334/acjc_2024jikotenken.pdf</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/application/files/3216/8059/3929/NinsyoHYK2022.pdf">https://www.chutan.ac.jp/application/files/3216/8059/3929/NinsyoHYK2022.pdf</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/college_information/rules">https://www.chutan.ac.jp/college_information/rules</a> ）
（概要）本学の教育研究上の目的は、青森中央短期大学学則第 1 条に定め、ホームページから閲覧できる。  【青森中央短期大学学則】 第 1 条 本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高度の一般教養と専門の学術技能を教授研究し、健全にして情操豊かな良識ある社会人を育成することを目的とする。 2 食物栄養学科は、栄養士を栄養学に関する知識や技能をツールとして社会の発展（人びとの健康の維持・増進）に貢献する専門的職業人として位置付け、「根拠に基づきながらも対象者によりそった栄養の指導と給食の提供をできる栄養士」の育成することを目的とする。 3 幼児保育学科は、子どもの育ちと社会の幸福を支える専門的職業人として保育者を位置づけ、「自他に対する人間愛を土台として、より善く生きようとする子どもとその保護者の成長を支え社会に貢献する保育者」を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea">https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea</a> <a href="https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/policy">https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/policy</a> <a href="https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/policy">https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/policy</a> ）
（概要） 本学では、短期大学の教育目的・学修目標・学修成果及び学科ごとの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページから閲覧できる。  【青森中央短期大学】 [教育目的] 本学は、高度の一般教養と専門の学術技術を教授研究し、健全にして情操豊かな良識ある社会人を育成することを目的とします。  [学修目標] 短期大学の教育目的をもとに、短期大学の学修目標を次のように定めます。 ①未来を切り開いていくために、物事を複眼的・倫理的に考え、勇気をもって踏み出すことができる ②多様性を尊重し、仲間とともに新たな価値を創造しながら社会の変化に備えることができる ③社会・自然・芸術・情報・生命に関心を寄せ、専門分野の知識やスキルと組み合わせ、自分の力を惜しむことなく発揮することができる ④一人ひとりの健康と幸せを基盤とした持続可能な社会を実現するために、主体的に学び続けることができる  [学修成果] 短期大学の学修目標に基づき、学修成果を次のように定めます。 ①倫理の重要性を認識し、物事を倫理的に判断し行動する力 ②多様な価値観を受け入れ、良好な人間関係を構築する力

- ③知識やスキルを修得し、それらを発揮する力
- ④目標を達成するために、自己の能力を主体的に高める力

### 【食物栄養学科】

[学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

食物栄養学科に在学し、学科授業科目よりコモンスキックス・リベラルアーツ合わせて12単位以上、専門科目40単位以上を含み、合計62単位以上（卒業必修を含む）を修得した者には、学科の学修目標を達成し、学修成果を獲得したものとして短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

[学修目標]

- ①栄養士の職域・役割を自覚し、目指す進路の実現に向かって自己の研鑽に努めることができる
- ②専門的技術や知識を追究するとともに他分野の知識を幅広く身につけ、それらを組み合わせて使うことができる
- ③対象者の健やかな食生活の実現に向けて、科学的根拠と高い倫理観に基づき判断し、対象者と信頼関係を築き、課題の解決につなげることができる
- ④社会情勢や食環境の変化を察知し、互いを尊重しながら多様な意見を融合させ、より良い社会を創造することができる

[学修成果]

- ①信頼される職業人として自己を成長させる力
  - ①-1 自己管理能力 ①-2 職業倫理
- ②知識やスキルを活用するための力
  - ②-1 幅広い知識・技能、教養 ②-2 専門的知識・スキル
  - ②-3 情報活用能力 ②-4 論理的思考力
- ③相手によりそい課題を解決する力
  - ③-1 コミュニケーション能力 ③-2 課題解決力
- ④多様な人々と協働し未来を切り拓く力
  - ④-1 課題発見力 ④-2 より良い社会を創造する姿勢 ④-3 チームワーク

### 【幼児保育学科】

[学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

幼児保育学科に在学し、学科授業科目よりコモンスキックス・リベラルアーツ合わせて12単位以上、専門科目40単位以上を含み、合計62単位以上（卒業必修を含む）を修得した者には、学科の学修目標を達成し学修成果を獲得したものとして、短期大学士（幼児保育学）の学位を授与します。

[学修目標]

- ①地域社会の一員として仲間と協働し、自発的に課題に取り組むことができる
- ②文化・芸術・自然を愛することで人間性を高め、多様な価値観を理解することができる
- ③より善い保育の実現に向けて専門的な知識・スキルを活用し、子どもの発達と情操の涵養を促すことができる
- ④子どもや保護者の心に寄り添い、社会の幸せのために学び続けることができる
- ⑤必要な情報を精査し、社会に役立てることができる

[学修成果]

学修目標による総合的な学びを通して、8つの学修成果を獲得します。

- ①批判的思考力：複眼的視座により物事を客観的かつ建設的に思考する力
- ②創造的思考力：柔軟な発想で物事を捉え新しいものを創り出す力
- ③多様性の理解：多様な価値観を通して共生の在り方を探求する力
- ④情報活用能力：必要な情報を収集・整理・読解・評価・発信する力
- ⑤省察的实践：実践と省察のサイクルを積み重ねて対象を理解していく力
- ⑥表現力：感性を育み様々な形で対象に伝える力
- ⑦専門的知識・技能：保育の本質と対象を理解しより善い保育を実現する力
- ⑧職業倫理：保育者としての誇りと責任をもち子どもの最善の利益を追求する力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ

[https://www.chutan.ac.jp/college\\_information/idea](https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea)

[https://www.chutan.ac.jp/faculty\\_packaging/food/policy](https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/policy)

[https://www.chutan.ac.jp/faculty\\_packaging/infant/policy](https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/policy) )

(概要)

本学では、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を学科ごとに定め、ホームページから閲覧できる。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、学科の学位授与の方針に掲げた学修目標を達成するために、教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

[編成]

学科の学修目標を達成するために、コモンベーシックス、リベラルアーツ、専門科目の3つの科目群からなる教育課程を体系的に編成します。

①コモンベーシックス

コモンベーシックスは、現代の社会生活を営み、職務を遂行するために不可欠な基本的技能を身に付けるために、外国語、情報処理、キャリア設計、探究の基礎（初年次教育）の科目を開設します。

②リベラルアーツ

リベラルアーツは、建学の精神に基づく豊かな人間性の形成のために、様々な分野の基礎的知識、地域への理解とグローバルな視点、唯一の正解だけではない世界を生きていく力を育むことを目的に、人間の探究、社会の探究、自然の探究の科目を開設します。

③専門科目

専門科目は、食物栄養学の専門的知識およびスキルを体系的に身に付けるために、以下の科目を「食べ物を中心とした科目群」、「人と食べ物をつなぐ科目群」、「人・社会を中心とした科目群」、「卒業研究」に分類して、配置します。

- a) 栄養士法施行規則に定める6系列（社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）
- b) a)を支える専門基礎科目および発展・応用科目、その他の資格課程としてフードスペシャリスト、フードサイエンティスト、栄養教諭（栄養に係る教育に関する科目）の資格取得に必要な科目
- c) 学びの集大成としての卒業研究科目

④その他の資格課程

食物栄養学科授業科目の他に、教育職員免許状、司書および秘書士資格を取得するための教職、司書、秘書士に関する授業科目を開設します。

## [実施]

学科の学位授与の方針に掲げた学修目標を達成するために、以下のような教育を実施します。

### ①知識や技術とともに専門的職業人としての態度や倫理観も重視した教育の実施

初年次教育、キャリア教育を含む教育課程全体を通して、「健康な生活を支える使命感」、「食や生命を預かる責任感」を持ち、専門職を特徴づける態度（公益性・道徳性・専門性）を意識して行動する力を涵養します。

学外での実践活動を伴う科目では、充実した事前・事後指導を実施し、職業人としての態度や行動などにも意識を高め、総合的な力を身に付けることができるようにします。

キャリア教育では、卒業後のキャリアに対する意識を向上させるとともに、キャリア支援セミナーを実施し、希望する進路の達成を支援します。

### ②幅広い知識やスキルの活用に向けた基礎力の獲得を目指した教育

1 年前期は、大学での学修に必要な学びのスタイルの修得を目指した教育を実施します。コモンベシックス、リベラルアーツでは、情報活用能力や論理的思考力、情報リテラシーなどの基礎を養い、また、デジタル社会に必要な ICT の活用方法や数理・データサイエンス・AI の基礎を扱います。

さらに初年次教育では、学生が主体的な学修者として自立するために、プレイスメントテストや不安度調査を活用するとともに、学修ポートフォリオの目的と使い方を指導します。学生が現状を把握し、学修を計画して自己管理する力を涵養するとともに、クラスアドバイザーが中心となり学生の学びのサポートに役立てます。入学前から入学後にかけて補習プログラムを提供し、学修の基礎となる高校までの学びを補完します。

すべての授業科目を可視化した履修系統図を活用して、科目間のつながりを意識したシラバスを作成し、知識やスキルを活用する力を養う授業を展開します。幅広い教養や汎用的技能、「健やかな食をデザインするための力」、「安全で健康的な食やその情報を提供するための知識・スキル」を身に付け、組み合わせる使う力を育てます。

### ③他者の個性を尊重し課題解決に取り組むことのできる学生主体の教育

講義・演習・実習などの授業形態に応じて、グループワークやプレゼンテーションなどを取り入れた課題解決型の授業を実施します。これにより、他者の理解に努め、他者との意思疎通を図る力、知識・技能・態度を総合的かつ柔軟に活用して課題解決に導く力を育てます。

### ④地域や実社会とのつながりを重視した実践的な教育

授業科目や課外活動を通して、人や社会と積極的に関わる多様な機会を提供し、チームで協働する力、より良い社会を創造する姿勢を涵養します。

多くの科目で青森について深く学ぶ機会を取り入れ、地域への関心を高め誇りや愛着を持てるようにします（学びの青森化）。また、関連施設と連携し、身につけた知識やスキルを活用して学内の授業と現場をつなげる学びを展開します。

学びを発展・応用する機会として、選択科目の他に食育活動やレシंप開発などを中心とした課外活動プログラムを企画し提供します。短期海外留学プログラムに参加しやすい学事暦となるよう配慮し、希望者に対してプログラムを提供します。

## [学修成果の評価・把握]

成績は、成績評価のガイドラインに従って、「S, A+, A, B+, B, C+, C, D」の 8 段階で客観的に評価します。また、GPA 制度により学生の学修成果を把握

し、学修支援などに活用します。

①主要科目習熟度証明

学修歴証明書「主要科目習熟度証明」を、各学期の成績確定後に配付します。各学期に履修した主要科目の分野ごとの習熟度や全体の中の相対的な位置を示します。

②学修ポートフォリオの活用

学修ポートフォリオを用いて、各学期における学修状況の振り返りや学修履歴の記録を促し、今後の学修計画に役立てます。学修ポートフォリオで把握した学修成果は、GPA と併用した各学期の修学指導やキャリア支援に活用します。

③栄養士実力認定試験

栄養士実力認定試験の結果（2年次12月に実施）を、学生の学修成果の評価・把握に活用します。学内基準に達しなかった学生には補習プログラムを実施し、学修成果の獲得を図ります。また、1年次終了時には学内模擬試験を実施し、栄養士実力認定試験の結果と併せて教育課程の改善に活用します。

【幼児保育学科】

幼児保育学科は、学修目標を達成できるように、教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

〔編成〕

コモンベシックス、リベラルアーツ、専門科目の3つの科目群からなる教育課程を体系的に編成します。

①コモンベシックス

コモンベシックスは、現代の社会生活を営み、職務を遂行するために不可欠な基本的技能を身に付けるため、外国語、情報処理、キャリア設計の科目を開設します。

②リベラルアーツ

リベラルアーツは、建学の精神に基づく豊かな人間性の形成のために、様々な分野の基礎的知識、地域への理解とグローバルな視点、唯一の正解だけではない世界を生きていく力を育むことを目的に、人間の探究、社会の探究、自然の探究の科目を開設します。

③専門科目

専門科目は、幼児保育学の専門的知識およびスキルを体系的に身につけるために、「保育の本質・目的の理解に関する科目」「保育の対象の理解に関する科目」「保育の内容・方法の理解に関する科目」「保育実習に関する科目」「教育実践に関する科目」「卒業研究」に分類して科目を配置します。また、保育者に必要な資質を深めることを目的として認定絵本士資格、レクリエーションインストラクター資格取得に関する授業科目を配置します。

〔実施〕

学科の学位授与の方針に掲げた学修目標を達成するために、以下のような教育を実施します。

①初年次教育、プロフェッショナルリズム教育

幼児保育学科の学生として必要な知識と心構えを身につけるために初年次教育を行い、入学当初から学生をサポートします。学科の特色、授業態度やマナー、ICTの活用方法など内容は多岐に渡り、充実した学生生活を送られるよう支援します。また、2年間の教育を通して、保育の専門家として成長していくためのプロフェッショナルリズム教育を行います。1年次には基礎的な内容を扱う講義科目を、2年次にはグループワーク、ディスカッション等を含んだ演習科目を多く配置し、学生の専門性

の向上を目指しながら、スムーズに短大生活の学びに適応できるよう配慮しています。

#### ②学外実習と実習指導

保育士資格および幼稚園教諭二種免許を取得するための必修科目である学外実習は、本学科における学びを集約し試行する機会です。そのため、実習指導においては、学生の学力だけではなく、保育者としての基本的なマナー、大切にすべきこと（倫理観）も指導の範囲内とします。また、子どもたちと触れ合う機会をより多く持てるよう、1年生の学外実習前までの間に関連施設園での保育体験活動を行っています。2年生の本実習前に行う模擬保育では、実習に向けて実践力を高めるために現役の保育者を講師として招き、保育現場と連携した授業を展開しています。

#### ③表現力を重視した教育活動

毎年、授業としてミュージカルを制作し学外発表を行います。子ども達の感性や表現力を伸ばすためには、保育者自身が表現する喜びとそのための技術を身につけている必要があるという考えのもと、学生の表現活動の集大成として位置づけています。音楽表現、造形表現、身体表現が一体となった総合的な表現力の向上と地域の芸術文化活動への貢献を目指します。また、教育課程に認定絵本士養成講座を開設することにより、児童文化財への理解を深め、地域で活躍する絵本の専門家としての知識・技能・感性を育成します。

#### ④自然や子どもたちとの対話を重視した教育活動

本学敷地内には木立と小川からなるビオトープがあり、メダカやトンボ、どんぐりといった多様な生物を観察することができます。学生が地域の自然に触れる場であると同時に、関連施設の子ども達にとっても大切な自然の遊び場となっています。また、授業や実習の中でも身近な自然環境を考え体験できる場として活発に活用されており、本学科の重要な教育資源となっています。

#### ⑤キャリア支援の充実（編入・進学支援）

キャリア支援センターと連携し、青森県内外の教育・保育施設の説明会や見学会の実施、卒業生による講話を通じて自らのキャリアについて考える機会を設けます。保育者としての就職、本学専攻科や他大学への編入・進学等、学生が望む進路を選択できるよう支援していきます。

#### ⑥サークル活動、課外活動の充実

本学科では週に一度、サークル、ボランティアなどの課外活動に取り組むための時間を確保しています。課外活動は学内外で子どもと関わるもの、スポーツに関するもの、地域の方や留学生と交流を図るものなど多岐にわたっています。こうした活動は、学生の日頃の学びを発展的に応用させる機会や新たな興味関心に気づく体験の場となっています。

#### ⑦グローバル教育の推進

長期休暇を利用した短期海外留学プログラムへの参加が可能です。留学にあたって、希望者は、国際交流センターでの語学研修プログラムを受けることができます。また、協定校との連携より海外の幼児教育の実際について講話やオンライン講義を実施するなど、学園内の留学生との交流活動も行われています。日本との文化の違いに触れるグローバルな学びが充実しています。

#### ⑧地域との連携による教育

授業や課外活動では、キャンパス内の関連施設の他、様々な地域団体や教育機関と連携しながら教育活動を展開しています。絵本の読み聞かせ活動や市内の小学校等での支援活動を通して、多くの人と交流し、専門的な視野を広げます。また、専門科目を中心に「青森」にちなんだ内容を取りあげることで、「青森」の理解を深め地域で活躍する人材を育成します（学びの青森化）。

**[学修成果の評価・把握]**

成績は、成績評価のガイドラインに従って、「S, A+, A, B+, B, C+, C, D」の8段階で客観的に評価します。また、GPA制度により学生の学修成果を把握し、様々な支援に活用します。

セメスターごとに学修歴証明書「主要科目習熟度証明書」を配布し、科目群ごとの習熟度を可視化します。学修成果を学修ポートフォリオに随時記入し蓄積することで、2年間の成績の他、課外活動の記録や資格取得等の成果等を多面的に把握することができます。学修ポートフォリオで把握した学修成果を、学修計画の構想や学修支援、キャリア支援に役立てます。また、GPS-Academic、カワイピアノグレードテスト等の外部アセスメントテストを取り入れることで、教育課程内外において学生を多面的に評価する体制を確立しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ

[https://www.chutan.ac.jp/college\\_information/idea](https://www.chutan.ac.jp/college_information/idea)

[https://www.chutan.ac.jp/faculty\\_packaging/food/policy](https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/food/policy)

[https://www.chutan.ac.jp/faculty\\_packaging/infant/policy](https://www.chutan.ac.jp/faculty_packaging/infant/policy) )

（概要）本学では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を学科ごとに定め、ホームページから閲覧できる。

**【食物栄養学科】**

食物栄養学科では、卒業後の自己の目標を明確に持ち、学科の学修成果の獲得に熱意をもって取り組める人を望んでいます。加えて、高等学校での学びや様々な活動に積極的に取り組んだ人を求めています。これらのことを踏まえ、食物栄養学科のアドミッション・ポリシーを以下のように定めます。入学者選抜ではアドミッション・ポリシーに基づき、受験者を多面的・総合的に評価します。

- ①栄養学および関連領域の知識や技能を身につけ、社会の発展に貢献したい人
- ②問題に向き合い、高等学校までの学習・経験をいかして、解決方法を考えることができる人
- ③多様性を尊重し、互いの個性を生かして協働することができる人

**【幼児保育学科】**

幼児保育学科では、卒業後の自己の目標を明確に持ち、学科の学修成果の獲得に熱意をもって取り組める人を望んでいます。加えて、高等学校での学びや様々な活動に積極的に取り組んだ人を求めています。これらのことを踏まえ、幼児保育学科のアドミッション・ポリシーを以下のように定めます。入学者選抜ではアドミッション・ポリシーに基づき、受験者を多面的・総合的に評価します。

- ①入学後の学修に必要な学力を有するとともに、多様な価値観を通して学びを深められる人
- ②子どもを取り巻く社会や教育に関心があり、保育者になりたいという意志をもつ人
- ③豊かな感性と愛情をもって子どもの成長と幸せを支えようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

[https://www.chutan.ac.jp/college\\_information/campus\\_organization](https://www.chutan.ac.jp/college_information/campus_organization)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
食物栄養学科	—	4人	3人	4人	2人	1人	14人
幼児保育学科	—	3人	3人	2人	1人	0人	9人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		45人					45人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/teachers">https://www.chutan.ac.jp/teachers</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	40人	39人	97.5%	100人	83人	83.0%	0人	0人
幼児保育学科	35人	40人	114.3%	105人	70人	66.7%	0人	0人
合計	75人	79人	105.3%	205人	153人	74.6%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	43人 (100%)	3人 (7.0%)	37人 (86.0%)	3人 (7.0%)
幼児保育学科	37人 (100%)	1人 (2.7%)	36人 (97.3%)	0人 (0.0%)
合計	80人 (100%)	4人 (5.0%)	73人 (91.3%)	3人 (3.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【食物栄養学科】 日清医療食品(株)北東北支店、株式会社グリーンハウス、日清医療食品(株)東京支店、エームサービス(株)、株式会社メフォス、株式会社LEOC、グッドフーズ有限会社、青森県立保健大学 健康科学部 栄養学科、青森中央学院大学 経営法学部経営法学科、仙台白百合女子大学 健康栄養学科、青森中央経理専門学校				
【幼児保育学科】 (株)WITH、社会福祉法人どろんこ会、若葉乳児院、幼保連携型認定こども園 浦町保育園、白梅学園大				

学 こども学部

(備考)

記載の割合は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では年間のシラバスを作成し、ホームページで公開している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、学則第 18 条、20 条に卒業の認定に関する基準を定めている。 また、本学のディプロマ・ポリシーに基づいた成績評価を、2 月に行われる卒業判定会議で確認し、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	食物栄養学科	62 単位	有	50 単位
	幼児保育学科	62 単位	有	50 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/college_information/faculty">https://www.chutan.ac.jp/college_information/faculty</a>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	食物栄養学科	550,000 円	250,000 円	270,000 円	その他は教育充実費
	幼児保育学科	550,000 円	250,000 円	270,000 円	その他は教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 本学では学習支援センターを設置し、日常的・継続的な学習、リメディアル学習、資格取得や検定試験のための学習、正課外の学習全般の支援をきめ細かに行っている。 また、留学に対する支援は国際交流センターが担っており、語学講座の開講や、海外留学奨励費制度を設け、積極的に海外留学の促進を図っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 進路選択に係る支援は学習支援センターが担っており、4年制の大学や本学専攻科への進学をめざす学生等には、相談内容に応じて個別に対応している。 就職に係る支援はキャリア支援センターが担っており、それぞれの学生が納得のいく就職を実現するため、1年次から2年次まで継続してきめ細やかな就職活動を支援している。センター内にはインターネット PC を備え、就職に関する情報収集がいつでもできる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学習支援センター内に健康管理室を設置している。健康管理室では保健師が常駐し、軽度の怪我や体調不良等への応急処置、健康相談を受け付けている。 また、同センター内には、学生の幅広い悩みに対応するため、学生相談室を設置している。相談は面接相談とし、相談員は学生相談アドバイザー及び公認心理士が行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ <a href="https://www.chutan.ac.jp/college_information/acjc_disclosures">https://www.chutan.ac.jp/college_information/acjc_disclosures</a>
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F202310100693
学校名 (〇〇大学 等)	青森中央短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 青森田中学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		35人 (-) 人	31人 (-) 人	66人 (-) 人
内訳	第Ⅰ区分	18人	16人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				66人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	—	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
GPA等が下位4分の1	人	-	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。